



この事故により、自転車の運転者が重傷を負い、当該バスの急制動により転倒した乗客2名が重傷、2名が軽傷を負った。

#### (3) 乗合バスの車外転倒事故

3月19日（火）午後3時09分頃、宮城県の国道バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客25名を乗せ運行中、乗車しようとしていた乗客が車外に転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

当該乗客は、バスに乗車するためステップに足をかけた際にバランスを崩したため転倒した模様。

#### (4) 乗合バスの死傷事故

3月20日（水）午前11時15分頃、福島県の駅構内バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが運行中、当該バス停から発車した際、前方にいた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者が死亡した。

事故は、当該バスが、隣に停車していた別のバスから降車した歩行者に気付かず発車したため発生した模様。

#### (5) 乗合バスの火災事故

3月20日（水）午後2時30分頃、静岡県の市道バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客15名を乗せ運行中、バス停で停車していたところ、エンジンルームから発煙した。

この事故による負傷者はなし。

火は消防の消火活動により30分後に鎮火した模様。

#### (6) 乗合バスの横転事故

3月21日（木）午後7時07分頃、北海道の国道において、道内に営業所を置く乗合バスが乗客23名を乗せ運行中、強風の影響により道路左側の路外に逸脱し横転した。

この事故により、乗客1名が軽傷を負った。

当時の天候はくもりで、路面は凍結していた模様。

#### (7) 法人タクシーの死傷事故

3月15日（金）午後10時57分頃、広島県の市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、路上横臥者をひいた。

この事故により、路上横臥者が死亡した。

現場はカーブ手前の直線道路で、事故直前に雨が降っており路面は湿っていた模様。



- 事業者情報
  - ・事業者名、営業所名
  - ・事業者団体への加入状況
  - ・貸切バス事業者安全性評価認定（★★★、★★、★、なし）
- 保有車両
  - ・保有車両数、平均車齢
  - ・ドライブレコーダー、先進安全技術（ASV）導入率
- 管理体制
  - ・運行管理者数、整備管理者数
- 運転者
  - ・運転者数
  - ・平均勤続年数
  - ・平均給与月額の水準（A, B, C, Dランク）
- 事故・違反歴
  - ・事故件数（走行10万台キロ当たりの事故報告件数）
  - ・行政処分（過去3年間）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03\\_hh\\_000299.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000299.html)

※検索サイトについては、下記リンク先をご覧ください。

→ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/bus/cgi-bin/search.cgi>

---

## (2)天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係るテロ対策の徹底について

（配信日：H31. 2. 22）

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典につきましては、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」（平成30年4月3日閣議決定）等に基づき、本年2月24日に国立劇場において挙行される「天皇陛下御在位三十年記念式典」をはじめとする式典等が挙行される予定です。

我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、これらの式典等には多数の外国要人等の来日も見込まれております。

自動車運送事業者の皆様におかれましては、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設、重要施設の警戒・警備等、改めてテロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

\* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

\* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

